

人権擁護委員

熊谷さんから釜谷さんへ

村の人権擁護委員として一
期三年間、村民の人権擁護の
ために尽力された堀内の熊谷
榮子さん（五六）が、九月三十日
付で退任されました（写真）。



熊谷栄子さん

会長から伝達されました。熊
谷さんの退任で太田名部の釜
谷壽人さん（六二）が新しく
人権擁護委員として法務大臣
から任命されました（写真）。



釜谷壽人さん

谷壽人さん（六二）が新しい
人権擁護委員として法務大臣
から任命されました（写真）。
熊谷さんは「短い間でした
が、人権擁護委員がどういう
ものか勉強させていただきま
した。今後、教育委員の仕事

岩手県人権擁護委員連合会
長感謝状の贈呈式は十月六
日、村役場で行われ、宮古人
権擁護委員協議会の田代省平

を通じて人権擁護に協力して
いきたいと思つています」と、
任をまつとうできたことに感
謝しながら語ってくださいま
した。

同氏は、平成十二年九月一
日に人権擁護委員として法務
大臣から任命を受け、一期三
年間村人権擁護委員として人
権思想の普及の高揚に取り組
んできました。

村には緑区・佐藤勲さん、
中央区・和村淑子さん、太田
名部・釜谷壽人さんの三人の
人権擁護委員がいます。人権
に関する相談はいつでも無料
で行いますので、お気軽にご
相談ください。



普代中学校（寺林拓也校長、
生徒百十九人）のわんぱく坊
主育成講座は十月六日、「み
んな違つて、みんなないい」と
題して、安代町教育委員会の
八重樫勝教育長（六二）を招
いて講話会を開き

改めて子育てについて考える参加者たち
講話会は、同校
の多目的室を会場
に約三十人が出席
して行われました。
八重樫教育長は、
「子育てが間違つた
と気づいても繰り
返すことができな
い。子育てに実験
はない」と、自身
の生い立ちを交え

んな違つて、みんなないい」と
題して、安代町教育委員会の
八重樫勝教育長（六二）を招
いて講話会を開き

ながら口火を切りました。
年齢にふさわしいその時々
に自然体験をした子は、物を
大切にし、困難を乗り越える
力を持つようになります。生
きる力、たくましさ、我慢す
る心は暮らしの中で培われて
いくのだと解き、「情緒不安
定は両親に問題あり」そう言
い切った八重樫教育長。

「みんな違つて、みんなない
い」他人と比較することが一
番いけない。体験させる。ひ
もじい思いも必要。幸福だけ
でも、不幸だけでも駄目、
半々でなければ人間らしさが

でてこない。親は他人の悪口
をいわない。表面だけで子ど
もに接してはいけないと、
参加者一人ひとりに祈るように
語りかけ、最後に実際にあ
つた親子の強い絆を紹介し
て、講話を終えました。

緑区の小正路由美子さん
(四三)は、「知らず知らずに
子どもをほかの人と比較し
ていて、きょうの講話を
聴いて、改めて子育てにつ
いて考えさせられました」と、
親子のあり方などにつ
いて、心を打たれた様子で
話してくれました。

皆さん、気軽に相談して

行政相談週間



総務省では、国の役所や公
事、県、市町
村が国から委
任されたりし
て国補助金
を受けて行つ
ている仕事に
ついて、皆さ
まが日ごろ感
じている不満
や要望をお聞きし、その改善
を行つて
います。

▼行政相談週間
は十月二十日
(月)～二十六日
(日)の七日間、
村自然休養村管
理センター一階研修室で行
われます。

村には緑区の行政相談委員
の佐藤勲さん(四
〇一-二六二五)が
います。相談は無
料で、秘密は守ら
れます。

理センター一階研修室で行
われます。